

般の縦覧に供する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本大津線	菊池郡合志町幾久富字建山 同 所 同 字 1935番7地先から 同 番 地先まで	43.0	工事用迂 回 路

2 供用開始する期日 平成15年4月23日

熊本県告示第450号

平成13年4月1日熊本県告示第279号の10（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のとおり改正する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

表熊本県准看護師試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「医務福祉課」を「地域医療推進課」に改め、同表歯科技工士試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「医務福祉課」を「地域医療推進課」に改め、同表熊本県調理師試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「健康増進課」を「健康づくり推進課」に改め、同表熊本県保育士試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「児童家庭課」を「家庭福祉課」に改め、同表熊本県立保育大学一般入学者選考試験の項開示する内容の欄中「学科試験の総合得点、科目別得点及び不合格者のランク」を「各学科試験等の総合得点及び全受験者の総合順位」に改め、同表熊本県立保育大学推薦入学者選考試験の項開示する内容の欄中「学科試験の総合得点及び不合格者のランク」を「各学科試験等の総合得点及び全受験者の総合順位」に改め、同表熊本県製菓衛生師試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「生活衛生課」を「食品衛生課」に改め、同表熊本県ふぐ処理師試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「生活衛生課」を「食品衛生課」に改め、同表中

介護支援専門員実務研修受講試験	総合得点及び分野ごとの得点	合格発表の日から1月	高齢保健福祉課	を
-----------------	---------------	------------	---------	---

介護支援専門員実務研修受講試験	総合得点及び分野ごとの得点	合格発表の日から1月	介護保険課	に
「ヤングネットワーク・ウイング九州」熊本県団員選考会	得点及び順位	団員発表の日から1月	交通安全・青少年課	
内閣府青年国際交流事業中間選考会	内閣府への推薦者氏名、得点及び順位	推薦者発表の日から1月	交通安全・青少年課	
熊本県少年「友好の翼」・「友好の船」高校生リーダー選考会	順位	選考結果発表の日から1月	交通安全・青少年課	

改め、同表家畜人工授精に関する講習会の修業試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「畜産課」を「畜産衛生課」に改め、同表家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験の項口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所の欄中「畜産課」を「畜産衛生課」に改める。

熊本県告示第451号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 契約の相手方の氏名及び住所
  - 氏名 千歳睦男
  - 住所 熊本市尾ノ上一丁目14番20-304号
- 契約の期間の始期

- 平成15年4月1日
- 3 監査に要する費用の額の算定方法  
 契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
  - 4 監査に要する費用の支払方法  
 契約で定める基本費用の額の範囲内における前金払及び監査の結果に関する報告提出後の精算払

**熊本県告示第452号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、告示の日から供用を開始する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名  
八代港
- 2 所在  
八代市建馬町3番地6号地先
- 3 概要

番号	種類	数量及び能力（構造）
①	泊地	面積9,930平方メートル 水深マイナス2.0メートル
②	物揚場	延長314.5メートル
③	船揚場	延長10メートル
④	栈橋	1基
⑤	導流堤	延長154.5メートル
⑥	護岸	延長138.4メートル
⑦	ふ頭用地	面積0.6ヘクタール

4 位置図

